

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

I. 概 況

令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、年度当初から国内主要都市を対象に緊急事態宣言が発令されたことで社会経済活動が大きな制約を受け、中小企業が大半を占めるトラック運送業界の事業運営にも深刻な影響が及んだ。秋以降はワクチン接種の効果もあって感染者数が大幅に減少し、一部に持ち直しの兆しが見られたものの、その後にオミクロン株をはじめとした新たな変異株が確認され、年明けには感染が再拡大するなど、極めて厳しい状況に直面した。

年末から上昇局面にあった原油価格についても、ロシアのウクライナ侵攻による情勢不安を契機として年度末にかけて更に高騰し、企業活動に大きな打撃を与えることになった。

こうした中、当協会では、新型コロナウイルス感染症の金融支援に関する情報提供や独自の利子補給を実施し、会員サポートを強力に推進した。また、当協会の主要行事のひとつである「トラックフェスタTOKYO2021」を初めてオンライン配信で実施したほか、ホームページ・Facebookを活用した各種情報の発信やテレビ会議システムによる会合・セミナーの開催など、コロナ禍においても協会活動を円滑に継続するためのデジタル環境の整備を図った。

さらに、かねてから東京都に要望していた、都民生活と産業活動を支えるエッセンシャルワーカーであるトラックドライバーへのワクチン優先接種の実現や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催時における交通需要マネジメント（TDM）をはじめとした各種交通対策への協力などにも積極的に取り組んだ。

加えて、コロナ禍により対面での会合等が少ない状況にあったことから、会長と支部長等との意見交換会をオンラインで開催し、協会の組織・運営体制のほか、「標準的な運賃」の活用や燃料サーチャージ制の導入による適正な運賃・料金收受など、会員が直面する諸課題につき、各支部から様々な意見・要望を聴取した。

その他、当協会では、事業用トラックの事故防止と飲酒運転の撲滅に向けたセミナーの開催や、「標準的な運賃」を活用して適正な運賃・料金を收受するための取引環境づくりを目的とした支部・本部による勉強会の実施など、業界課題の克服とトラック運送業の持続的な発展に向けた活動を行った。また、組織体制の整備や広報活動の展開、会員サービスの提供方法の見直しをはじめとした当協会が取り組むべき課題に対応するとともに、各事業が所管の委員会と連動して円滑に推進できるよう、事務局組織の再編や所掌事務の整理などを実施した。

II. 事業活動

第1 トラック事業の近代化及び利用者サービスの推進

1 事業近代化対策の実施

(1) 経営基盤確立対策事業の実施

ア 労務関係推進事業・運転免許取得助成事業の実施

(ア) 労務相談員の配置

会員が労務管理を適切に行えるよう労務相談員を配置し（2名）、労働基準法の改正内容等をはじめとした労務関係全般にわたる相談に応じた（計32回）。

(イ) 資料の収集・分析による労務管理の適切な運用理解

関係書籍等資料の収集・分析により、労務管理の適切な運用の理解に努めた。

(ウ) 公的支援・助成制度の活用普及

会員を対象とする公的支援または助成制度の活用普及に努めた。

(エ) 統一協定様式の作成

時間外・休日労働に関する協定（36協定）等、労働行政への届出書類のモデル等をまとめた冊子と、時間外労働及び休日労働に関する協定届及び協定書用紙を作成して全会員に配布し、会員の利便に供した。

(オ) 運転免許取得補助の実施

a 女性ドライバー免許取得助成事業の実施

女性の積極的な雇用を促進し、会員における女性ドライバーの人材確保を図るため、所属する女性ドライバーが大型・中型・準中型自動車免許を新規取得した会員及び8トン限定中型・5トン限定準中型自動車免許の限定解除を行った会員に助成を行った（17社18名）。

b 男性ドライバー免許取得助成事業の実施

ドライバー不足の問題を打開する取り組みとして、所属する男性ドライバーが大型・中型・準中型自動車免許を新規取得した会員及び8トン限定中型・5トン限定準中型自動車免許の限定解除を行った会員に助成を行った（151社203名）。

イ 労災保険収支改善推進事業の実施

(ア) 労働災害防止対策の推進

労働災害防止の徹底を図るため、労務講習会を開催した。

(イ) 労災保険収納率の向上

全ト協作成の「新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル」や「トラック荷台からの転落を防ぐために」等の配布とホームページへの掲載等により周知を行った。

(ウ) 労災保険収支率の改善

労災事故件数の減少、労災保険料収納率の向上及び労災保険収支率の改善を図った。

ウ 「働きやすい職場認証制度」取得促進助成事業の実施

「働きやすい職場認証制度」（運転者職場環境良好度認証制度）の取得を推進するため、認証機関（日本海事協会）の審査に合格して登録証書の交付を受けた、都内に本社かつ事業所（営業所）を置く会員に審査料と登録料の一部を助成した。

エ 駐車問題対策の推進

駐車対策に関し、警視庁と協会との共同の取り組みを引き続き実施した。また、警視庁や市区町村が実施する各種協議会に積極的に参加した。

オ 「標準的な運賃」変更届けの促進

変更届けの促進を図ることを目的に「今すぐわかる『標準的な運賃』勉強会」を支部で開催（9回：参加者数のべ300名）した。また、本部で標準的な運賃の考え方やその適用方法及び荷主との交渉に活用するための「標準的な運賃活用セミナー」（基礎編：参加者数86名・応用編：参加者数75名）を開催した。

(2) 経営近代化等事業の実施

ア 経営改善対策事業の実施

(ア) 調査事業の実施

会員の経営指標を得ることを目的として、全ト協の経営分析と同様のシステムを利用した「東ト協経営分析調査」を実施し、「東ト協経営分析調査結果（令和2年度（2020年度決算結果））報告書」を作成した。

(イ) 研修・広報事業の実施

a 各種セミナー・研修会の開催

会員の経営の健全化と底上げを支援するため、全ト協等関係機関と連携してセミナー・研修会を開催した。

b 各種経営情報の提供

会員の経営改善を推進するため、全ト協経営分析や賃金実態調査等の各種経営情報に関する資料を提供した。

(ウ) 全ト協経営改善対策事業との連携

a 経営分析事業及び輸送量実態調査への協力

厳しい経営環境に対応するため、全ト協が実施する経営分析事業及び四半期に1回実施される信用保険法業種指定のための輸送量実態調査に協力した。

b 中小トラック運送事業者のための経営診断事業への協力

中小企業診断士等の専門家を派遣して経営診断を行い、経営実態の把握と課題の抽出等を目的とする全ト協の中小トラック運送事業者のための経営診断事業に協力した（助成2件）。

c 自家用軽油供給施設整備支援事業への協力

原油価格の高騰に対応するため、低廉かつ安定的な燃料確保に取り組むトラック運送事業者等に対する軽油供給施設の新設・増設費用の一部支援を目的とする全ト協の自家用軽油供給施設整備支援事業に協力した（助成1件）。

d インターンシップ導入促進支援事業への協力

若年労働者確保対策の一環として、高等学校以上の教育機関から3日間以上のインターンを受け入れた中小事業者に助成金を交付する全ト協のインターンシップ導入促進支援事業に協力した（助成1件）。

e 退職自衛官への求人票の取り次ぎ

全ト協を通じ、防衛省・国交省から要請があった退職自衛官への求人票の取り次ぎ事業の周知を行った。

イ 信用保証料助成事業の実施

景況悪化や東日本大震災等に伴う被害を踏まえ、会員の経営安定を支援するため、セーフティネット保証（経営安定関連保証）や東日本大震災関連保証（東日本大震災等の被害に係る区市町村長等が発行した「り災証明書」に基づく保証）を受けた会員に信用保証料の一部を助成した。

(3) 情報システム化事業の実施

ア 本部事務合理化・情報化促進のための東ト協事務システムの維持運用

本部事務局にパソコン等を配備し、事務のOA化・データの電子化等を推進した。なお、東ト協事務システム（平成7年12月から運用）では76台のパソコンを運用し、各種情報の管理、調査集計、会員情報の管理、トラック時報発送用データ作成、電子メール等に利用している。また、

新型コロナウイルス感染症対策として Web 会議システム（Zoom）の必要機材を整備し、協会で開催する会議等は原則として Web 会議システムを併用した。

イ ホームページ及び Facebook を活用した広報

協会の事業活動・統計等の各種情報につき、ホームページ（<https://www.totokyo.or.jp>）で提供及び更新を行った（令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までの利用件数 627,450 件）。

また、令和 3 年 4 月 1 日に公式 Facebook ページを開設し、ホームページと併せて、各種情報提供を行った。

ウ グループウェアの試験導入

事務の合理化を目的としてグループウェアを試験導入し、各種アプリの開発、運用を行った。

（4）広報活動事業の実施

ア 機関紙による広報

「東京都トラック時報」を毎月 2 回（10 日と 25 日）定期発行し、本部・支部の事業活動、業界・行政をめぐる動き、その他関係情報を逐次提供し、周知に努めた。また、協会の重点事業等が確実に伝わる紙面づくりに努めつつ、ページを増やして発行した（16 頁分相当）。特集として、①「「コロナ禍」を乗り越え安定的な経営確保へ浅井会長・各副会長の取り組み方針」（令和 3 年 7 月 25 日付）、②「「トラックの日」児童絵画作品コンテスト入賞作品」（令和 4 年 1 月 10 日付）等を企画・掲載し、協会活動への理解を促した。

イ 業界基礎データ集による広報

東京のトラック運送業界を取り巻く環境や各種統計、協会の概要・活動等に関するデータ集「Data File（データファイル）」を発行し、報道関係者を中心に配付するとともに研修会等でも活用し、業界実態に対する理解促進の一助とした。

ウ 業界 PR パネルによる広報

各種イベントに際して「業界 PR パネル」を活用し、協会の取り組みや営業用トラックの重要性や公共性につき、一般都民への理解促進を図った。

エ 報道機関に対する広報

専門紙記者との会見を開催し、協会やトラック運送業界が直面する課題をはじめ、活動方針、内容及び進捗状況等を正副会長が報道各社に伝えることにより、業界実態の理解促進を図った。また、協会やトラック運送業界の取り組みや成果等を「東ト協 News Release（ニュースリリース）」として報道各社に伝え、業界・業界関連報道の拡大に努めた。

2 都民サービスの向上

（1）輸送相談所の運営事業等の実施

ア 輸送相談業務の実施

（ア）一般都民・消費者・会員からの問い合わせ・相談等への対応

a 一般都民・利用者からの輸送相談への対応

本部・支部に設置している輸送相談所（30 カ所）で一般都民・利用者からの輸送相談に応じた（総件数 1,103 件）。

b 会員等からの相談への対応

本部・支部の輸送相談所を通じて、会員等の相談に応じた（総件数 24,118 件）。

（イ）輸送相談所の周知及び引越運送契約に関する資料等の作成並びに配布

a 輸送相談所の周知

利用者の利便を図るため、ホームページを利用して輸送相談所の紹介を行った。

b 引越運送契約に関する資料等の作成・配布

引越運送契約を締結する際の留意点をまとめた「引越運送契約時のポイント」や輸送相談所の一覧表を掲載したチラシを作成して各区・市の消費生活センター等に配布し、輸送相談所のPR及び引越相談業務の円滑な推進を図った。

(ウ) 輸送相談員の研修の実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した。

イ 支部活性化対策の実施

(ア) 支部活動活性化のための助成の実施

協会の事業活動の推進母体である支部の活性化を図り、会員の支援を充実させるため、支部活動に対する助成を実施した。

(イ) 支部活動の支援

協会への入会を希望する事業者からの相談等につき、支部事務局と連携して対応した。また、Web会議の推進をサポートするとともに、支部事務局職員のスキルアップを図った。

(2) 緊急物資輸送体制の整備事業の実施

ア 緊急物資輸送体制の検討等事業の実施

(ア) 防災施設に係る調査・検討の実施

災害時に支援物資を迅速かつ確実に被災者に届ける体制の確保等に関する物流政策の調査・検討を行った。

(イ) 本部・支部の緊急輸送体制の整備及び葛西緊急輸送センターの運用体制の検討

a 東ト協緊急輸送指令室及び災害救助物資備蓄倉庫の管理・運営

緊急輸送基地としての体制を維持するため、非常用食料・備品類等の購入・配備を行った。また、東京都災害救助物資のほぼ全量をパレット保管とし、ハンドリフトの配備等、災害時の備蓄倉庫運用の効率化を図った。

<東京都災害救助物資の備蓄数量> (ほぼ全量がパレット積み)

・毛布 14,640 枚 ・カーペット 38,995 枚

<東ト協葛西緊急輸送センターにおける備蓄整備状況> (令和3年3月31日現在)

・ハンドリフト 3 台 ・LEDカンテラ 10 台 ・投光器 6 台 ・可搬型発電機 1 台
・備品収納用什器 (固定棚 3 台/可動棚 5 台セット/制服・事務用ロッカー 5 台)
・簡易宿泊機材 20 名分 ・災害等緊急時及び防災訓練時着用制服類 50 名分
・災害等緊急時用携帯品 300 回出動分 ・非常用食料、飲料水 600 食分
・アルミローラー ・脚立 ・懐中電灯 ・テント等緊急輸送業務用品

b 東ト協カードロッカー及び駐車場施設の管理・運営並びに有効活用の検討

東ト協カードロッカー及び駐車場施設の適切な管理・運営を行った。なお、駐車場施設の利用率は100%である(44社141台(4トン105台・2トン36台)が利用中・9社18台が空き待ち中)。

(ウ) 「災害時における東京都災害備蓄倉庫での荷役作業等に関する協定」の締結に伴う運用体制の検討

新型コロナウイルス感染症の影響により備蓄倉庫運用訓練が実施できなかったため、東京都

福祉保健局と連携を取り、運用体制の検討を行った。

(エ) 「緊急輸送連絡メモ」の作成

夜間災害等緊急時の連絡用として「緊急輸送連絡メモ」（令和3年8月版）を作成した。

(オ) 新型コロナウイルス感染症対策の実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として入館者の検温を実施し、Web 会議対応を推進した。また、必要に応じて職員のPCR検査等を実施した。

(カ) 倉庫用地の駐車場利用を通じた都との連携体制の構築

東京都船橋備蓄倉庫用地及び東京都城南大橋第二備蓄倉庫用地において、緊急輸送への優先的協力を条件に、会員の貨物自動車の駐車場用地としての利用を行った。

(キ) 支部と区市町村との防災協定の見直し等に対する積極的な支援

支部と区市町村との防災協定の見直しに係る相談に応じて、内容の確認や改定案を提示し、再締結に向けた支援を行った。

(ク) 災害応急対策用貨物自動車貨物自動車供給契約の更新

東京都及び東京消防庁との間で締結している「災害応急対策用貨物自動車供給契約」について更新を行い、協力関係の推進に努めた。

(ケ) 災害時における広域輸送基地からの物資輸送等に関する協定書の更新

東京都との間で、災害時における広域輸送基地からの物資輸送等に係る「災害時における広域輸送基地からの物資輸送等に関する協定書」を更新した。

イ 情報伝達機器の維持・整備事業の実施

平時の業務円滑化と災害時の情報連絡のため、本部等に配置しているファクシミリ（本部2機・葛西緊急輸送司令室1機）、携帯電話（7機）、携帯ルーター（1機）、衛星携帯電話（3機）、携帯無線（10機）及び葛西防災基地のインターネットの接続環境を整備した。また、本部及び全支部に配備しているIP無線機の維持整備を行った。

ウ 必要物品の維持・整備事業の実施

(ア) 制服類の維持・整備

緊急輸送連絡メモの新規記載者を中心に、本部・支部役員配備用制服類を購入・配備した。

(イ) 緊急輸送業務用品の維持・整備

緊急輸送体制整備の一環として、緊急輸送要員用非常食の備蓄を600食体制で維持・整備するとともに、帰宅困難者対策として630食体制の整備を行った。

エ 緊急物資輸送訓練等事業の実施

(ア) 防災訓練への参加事業の実施

a 防災訓練への参加

緊急物資輸送を実施し、災害時の救援活動意識の向上、業務の習熟及び関係機関との協力体制の確立を図るため、東京都・東村山市合同総合防災訓練及び九都県市合同防災訓練への参加に向けた調整を行ったが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、同訓練は中止となった。

b 定期無線通信訓練への参加

防災行政無線設置機関として、東京都災害通信訓練（無線定期通信訓練）に参加した。

c IP無線定期通信訓練等の実施

東ト協IP無線定期通信訓練を実施した。

(イ) 支部緊急輸送対策事業の実施

都内における地域防災体制の確立・推進のため、支部独自及び関係機関（区及び市等）との間で実施された緊急輸送訓練並びに体制整備に係る諸会議に関する費用の補助を実施した。

3 人材養成事業の推進

(1) 教育研修推進事業の実施

ア 経営研修課程

(ア) 経営者コース

一般経営者・管理者を対象に、企業経営上必要な経営理論等に関するセミナーを開催した。

(イ) パソコン実技研修コース

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した。

(ウ) 中小企業大学校受講コース

全ト協の制度を利用して中小企業大学校で物流経営戦略等を受講した会員の経営者・後継経営者・管理者につき、受講料の一部を負担した。

イ ロジスティクス研究会・青年部・女性部研修課程

(ア) 合同研修コース

ロジスティクス研究会・青年部・女性部（三組織）の会員を主たる対象として、問題意識の共有による連携強化と経営能力等の資質向上を目的とした合同研修会を開催した。

(イ) ロジスティクス研究会コース

a 物流経済及び企業経営等に関する専門的研修を実施

ロジスティクス研究会の会員を主たる対象として、経営能力の向上を図るため、物流経済及び企業経営等に関する専門的研修を実施した。

b 研修見学会の実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した。

c 支部ロジスティクス研究会研修活動費への助成

支部ロジスティクス研究会の自主的研修活動を充実させるため、活動費の一部を助成した。

(ウ) 青年部コース

a 青年部研修会及びオンラインセミナーの実施

青年部役員及び青年部会員等を対象に、物流及び企業経営の知識・技能等スキルアップを図るため、時宜にかなったテーマを選び、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からWebを併用し実施した。

b 研修見学会の実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した。

c 全国・関東等青年部会への参加・対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、関東ブロック大会については現地での参加人数を制限し、対策をとったうえでWebを併用して開催、また、全ト協青年部会の全国大会はYouTubeでのライブ配信に対応した。

d 支部青年部研修活動への助成

支部青年部の自主的活動を充実させるため、活動費の一部を助成した。

(エ) 女性部コース

- a 女性経営者研修会の実施
女性部の会員を対象に Zoom の使い方等をテーマに研修会を実施した。
- b 研修見学会の実施
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した。
- c 全国・関東等女性部会への参加・対応
全ト協女性部会全国研修会、関東ブロック女性協議会研修会とも、WEB 開催により参加した。
- d 支部女性部研修活動への助成
支部女性部の自主的活動を充実させるため、活動費の一部を助成した。
- e 女性の活躍促進
女性の活躍促進を図るため、研修会及び外部との意見交換等を実施した。

ウ 物流経営士課程

全ト協による物流経営士資格認定講座である物流経営士課程を募集し、研修を実施した。

(2) 研修関連事業の実施

ア 物流関係書籍・資料の収集・貸出等

物流専門図書資料室として、国内外における物流関係書籍・資料を体系的に収集・整理・保管し、会員等の閲覧・貸出に供した。

イ 教育・交通運転等に関する教材 DVD の収集等

従業員、管理者及び経営者の教育や安全運転等に関する教材 DVD を収集・整備し、会員等の利用に供した。

4 福利厚生対策事業の実施

(1) 会員の従業員及び家族の健康相談事業の実施

ア 「24 時間電話健康相談及びメンタルヘルス相談」(委託事業)の実施

トラック事業所で働く従業員とその家族が、からだ等の問題について気軽に相談できる「東ト協電話健康相談」(委託事業)及び「こころの病」に関する「メンタルヘルス相談」を実施した。

- ・24 時間電話健康相談件数 87 件 (前年度比 48 件減)
- ・メンタルヘルス相談件数 36 件 (前年度比 23 件減)

イ 福利厚生対策事業研修会の開催

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した。

(2) 東ト協契約保養所の利用促進

会員の従業員とその家族の利用の便に供するため、リーフレットの配布、東京都トラック時報及びホームページを通じて、「東ト協契約保養所・レジャー施設案内」を会員に周知した。また、葬祭業を展開する企業(株式会社セレモア)と利用契約を締結し、会員サービスの拡充を図った。

(3) 会員の自動車教習所への紹介及び周知

大型自動車等の教習料金の特別割引(特別優遇制度)契約を締結している平和橋自動車教習所及びコヤマドライビングスクールに運転免許取得希望者の紹介を行ったほか(紹介件数 16 件)、特別優遇制度につき、ホームページを通じて会員に周知した。

第 2 交通安全対策の推進

1 各種研修等事業の実施

(1) 運転者適性診断補助事業の実施

国土交通大臣の認定を受けた団体・企業（自動車事故対策機構東京主管支所、ヤマト・スタッフサプライ株式会社等）が実施する運転者適性診断（初任診断または適齢診断）の受診を促進するため、受診者1名あたり2,000円の補助を行った（対象者2,361名）。

(2) 運行管理者確保対策事業の実施

昨今の運行管理者試験の合格率低下や5両未満事業者に対する運行管理者選任義務付けの法制化に伴い、令和3年度第1回及び第2回の運行管理者試験直前期に事前講習会（基礎編・応用編）を2回ずつ計4回開催した（受講者数のべ216名）。

(3) 初任運転者特別講習事業の実施

準中型自動車免許の創設に伴う指導監督指針告示（実車を使用する教習関係を除く）に基づく座学による初任運転者特別講習を本部で金・土曜日に12回、多摩支部で平日に6回実施した（受講修了者数560名）。

(4) 運転者講習事業の実施

行政等の担当官や民間学識経験者を講師に招き、会員の運転者等を対象として支部が主催した講習会で本部が作成した教本を使用するとともに、視聴覚教材として「防衛運転7つのポイント」・「アルコールについての正しい知識を！」のビデオを放映した（開催回数のべ22回・受講者数1,553名）。なお、受講者には受講証明書を交付し、Gマーク申請時の加点書面の用に供した。また、「ドライブレコーダーを活用した事故防止セミナー」（参加者数71名）、「トレーラの適正な使用及び法改正等に係る研修会」（参加者数119名）、「飲酒運転撲滅コンテンツセミナー」（参加者数79名）、「プラン2025目標達成セミナー」（参加者数38名）を開催し、事故防止への活用向上を図った。

(5) 運転者技能競技会事業の実施

5月8日に学科競技を開催（参加選手37名）。5月30日に予定した実科競技は、緊急事態宣言の延長により中止した。

(6) 運転記録証明書交付料助成事業・セーフティドライブ・コンテスト参加支援事業の実施

事故防止の促進や再発防止に寄与するため、自動車安全運転センターが発行する運転記録証明書の交付申請料を助成し、会員の利便に供した（助成対象者5,360名）。また、会員の従業員5名1組でチームを編成して無事故・無違反の達成を目指す、警視庁交通部主催の「セーフティドライブ・コンテスト」の参加者（エントリー総数16,480名）のうち15,000名に対し、運転記録証明書交付手数料を助成（1名あたり670円）するとともに、無事故・無違反達成事業所に表彰状を贈呈し、Gマーク申請時の加点書面の用に供した。

(7) 整備管理者（選任後）研修の受講促進

関東運輸局東京運輸支局が実施する整備管理者（選任後）研修の受講促進に協力した（のべ9会場・2,937人受講）。

2 交通安全・事故防止対策事業の実施

(1) 交通安全各種運動の展開

ア 交通安全運動及び年末年始輸送安全総点検運動の周知・協力

(ア) 交通安全運動の周知・協力

春・秋の全国交通安全運動の実施につき、全会員への通知と実施細目、事業場内掲示用の垂れ幕を作成・配布し、運動期間中の交通事故防止の周知徹底を図った。

(イ) 年末年始輸送安全総点検運動の周知・協力

年末年始の輸送等に関する安全総点検を全会員に通知するとともに、実施細目・点検実施事項・事業場内掲示用の垂れ幕を作成・配布し、事故防止の周知徹底を図った。

イ 事業用トラック事故情報の周知

「東京都トラック時報」に事業用トラックの事故情報を掲載し、会員の安全意識の向上と事故防止の徹底を図った。

ウ 街頭活動の実施

春・秋の全国交通安全運動期間中に街頭活動の「統一実施日」を設定して警察に協力を要請するとともに、支部と本部が一体となって新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行い、都内交差点等で安全活動を行った。

エ 交通安全教室の活動経費の助成

学校等で実施する交通安全教室の実施に係る活動経費を助成した。

(2) 交通事故・労働災害防止対策事業の実施

ア 「トラックフェスタ TOKYO 2021 Online」の展開

寸劇動画を3本作成してトラックの日(10月9日)にYouTube配信。協会ホームページ内に「トラックフェスタ TOKYO 2021 Online」専用ページを作成した。

イ 交通安全啓発活動の実施

春・秋の全国交通安全運動期間中に有楽町ビックマルチビジョン、新宿駅西口地下大型ビジョン及び東京都トラック総合会館1階ショーウィンドデジタルサイネージを活用して交通安全運動実施中の映像を放映し、広く一般に向けた広報・啓発を図った。

ウ 普通救命講習会の経費補助

東京消防庁が主催する普通救命講習会の経費を補助し、当会館で3日間(計6回)開催した(救命技能認定証交付対象者70名)。

エ 支部が主催する交通労災事故防止活動の経費補助

支部が行う交通労災事故防止活動(交通事故・労働災害防止対策会議等(のべ6回開催)・支部運転競技会(江戸川支部)・支部事故防止大会(5支部))の経費を補助した。

オ 「飲酒運転撲滅運動」の推進

「飲酒運転撲滅運動中」のミニのぼりを作成し、会員事業者に配布した。

カ 安全装置装着助成の代行申請の実施

後方視野確認支援装置、呼気吹込み式アルコールインターロック装置及びIT点呼に使用する携帯型アルコール検知器等の安全装置の装着につき、会員に代わって全ト協に助成申請を行った(申請件数121件・184台)。

キ 点呼支援機器等導入促進助成の代行申請の実施

点呼支援機器(ロボット点呼)導入につき、会員に代わって全ト協に助成申請を行った(申請件数3件・3台)。

(3) 各種啓発事業の実施

ア メディアによるPR

(ア) ラジオによるPR

文化放送ラジオの番組「交通情報」を提供して20秒CMを毎日1回放送し、交通事故防止や環境保全等への取り組みを一般都民にアピールして業界に対する理解促進に努めたほか、警視庁等が春・秋の交通安全運動期間中に実施するラジオ（文化放送）活用の交通安全キャンペーンに協賛し、交通安全意識を高めた。また、キャッチコピー『「いま」を支える。「みらい」をつくる。』をラジオ等で活用し、業界のイメージと認知度のアップに努めた。

（イ）新聞・雑誌によるPR

トラック運送業界や行政関係専門紙等を活用して、国民・都民生活を支える緑ナンバートラックの役割や安全・環境対策の取り組みをアピールし、業界に対する理解促進に努めるとともに、会員に協会活動等への理解と協力を促した。

（ウ）その他メディアによるPR

映画館の上映前CM（シネアド）・インターネット等を活用し、緑ナンバートラックの役割や必要性、協会及びトラック運送業界の施策をPRした。

イ ショーウィンドを活用したPR

東京都トラック総合会館1階ショーウィンドに設置したデジタルサイネージを活用して、地域社会との親密度を深め、トラック運送業界に対するイメージアップや交通安全意識の啓発に努めた。

ウ イベントによるPR

10月9日「トラックの日」PRイベント等に協賛・参加し、緑ナンバートラックの社会的役割や交通事故防止・環境対策への取り組みをアピールし、都民との交流を深めた。また、「業界テーマソング」「イベントソング」の2曲を「トラックの日」等の各種イベントや本部・支部の総会・新年会等のほか、本部事務局の電話保留メロディとして活用し、耳に残る音楽を通じて、業界のイメージアップに努めた。

エ 児童絵画作品コンテストによるPR

東京都トラック交通遺児等助成財団と協力し、都内小学校に在籍または都内に居住する小学生を対象とした児童絵画作品コンテストを行い（応募作品数598点）、広くトラック運送事業についての理解促進のためのPRに努めた（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から表彰式は中止し、令和4年1月21日に文化放送ラジオ番組内で受賞者名を発表）。

（4）健康起因事故防止事業の実施

ア 定期健康診断集団健診に係る経費の一部補助

会員事業所に所属する従業員の定期健康診断の受診率向上を図るため、各支部が労働安全衛生規則に基づいて実施する定期健康診断の集団健診の関連諸経費の一部助成を行った。なお、運転者の特質を考慮し、突発性疾患に対応するため、交通安全対策の観点からオプション項目として眼底検査を実施した（受診者数2,920名）。

イ 定期健康診断受診費用の助成

近年の健康起因による運転者交通事故が増加傾向にあることから、運転者の疾病予防となる定期健康診断の受診率向上を目指し、会員の定期健康診断に係る受診費用の助成を実施した（助成対象者数22,321名）。

ウ 本部集団定期健康診断の開催

定期健康診断の受診率向上対策の一環として、本部において定期健康診断を開催した（計6日間・受診者数846名）。

エ 睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査費用の一部助成

トラック運送事業に従事する労働者の健康管理及び労災事故の防止等に寄与することを目的として全ト協が実施した睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成事業に併せて、検査費用の一部を助成し、申請手続等を行った（申込者数 164 社・2,775 名）。

オ 血圧計導入促進助成事業の代行申請の実施

脳・心臓疾患発症の要因となる高血圧の予防を目的として全ト協が実施した血圧計導入促進助成事業につき、血圧計の導入を希望する会員に代わって助成申請を行い、血圧計の普及に努めた（助成申請件数 31 件）。

カ 脳 MRI 健診受診費用の一部助成

運転者の脳 MRI 健診受診費用の一部を助成した（申込者数 15 社 51 名）。

キ 健康起因事故防止セミナーの実施

健康起因事故及び過労死の原因となる病気（心臓疾患、脳血管疾患、睡眠時無呼吸症候群）につき、生活習慣病の予防方法の説明や健康チェックシート等を用いた小集団によるグループワークを行い、会員による取り組みの促進を図った（45 名参加）。

第 3 環境対策の推進

1 環境対策対応推進事業

（1）環境関係法令への対応及び環境改善に関する諸施策への協力等

環境関連法令への対応及び環境改善に関する諸施策に協力するとともに、SDG s（持続可能な開発目標）に向けた環境対策への取り組み等を検討した。

（2）関係機関等の連携強化及び環境負荷低減対策に関する意見交換の実施

環境省からの依頼により、「COOL CHOICE」（脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換えやサービスの利用、ライフスタイルの選択等、地球温暖化対策に資する「賢い選択」）につき、リーフレットやステッカーを配布して周知した。また、東京都環境局からの依頼により、「Clear Sky サポーター制度」（大気汚染の原因物質の削減に取り組み、世界最高水準の大気環境を目指す制度）につき、リーフレットを配布して周知した。さらに、グリーン購入ネットワーク（GPN）主催の「SDG s 研修会」への参加を促し、環境に対する理解と周知を図った。

（3）環境関連情報の収集、環境対策の調査研究及び関係機関等への要望

抜本的解決が見込まれていない DPF（触媒装置）の不具合問題につき、全ト協ホームページの「DPF 不具合情報ホットライン」での情報収集を引き続き実施した。

（4）環境対策窓口における会員への対応

業務部交通・環境グループに設置している環境対策窓口において、会員からの補助金の申請及びグリーン・エコプロジェクトや「東京都貨物輸送評価制度」に関する相談に対応した（窓口対応件数 166 件）。

（5）環境関連補助事業等の周知

協会・東京都の環境対応支援策に係る説明会を開催（新型コロナウイルス感染症対策として Web 併用）するとともに（参加者数 62 名）、ホームページや機関紙を通じて会員に周知した。

（6）グリーン・エコプロジェクトに関する説明会の開催等

グリーン・エコプロジェクトに係る説明会を開催（新型コロナウイルス感染症対策として Web

併用)した(参加者数 35 名)。

2 環境改善促進事業

(1) 環境改善の促進に係る補助事業の周知及び積極的な活用の推進

環境改善の促進に係る補助事業並びに東京都環境局の支援策である補助制度及び東京都融資制度に係る説明会を開催(新型コロナウイルス感染症対策として Web 併用)するとともに(参加者数 62 名)、ホームページや機関紙を通じて会員に補助金の積極的な活用を促した。

(2) 環境性能優良トラック導入補助の実施

環境性能優良トラックを新たに導入した際の導入費用の一部を補助した(23 社・CNG トラック 16 台/ハイブリッドトラック 147 台)。

(3) 省エネ対策用機器導入補助の実施

省エネ対策用機器を新たに導入した際の費用の一部を補助した。

- ・EMS 用機器 22 社 161 台
- ・DR 用機器 63 社 435 台
- ・環境タイヤ 42 社 61 台
- ・アイドリングストップ支援機器 8 社 13 台(蓄熱マット等 5 台・エアヒーター 2 台・車載バッテリー式冷房装置 6 台)

3 グリーン・エコプロジェクト推進活動事業

(1) グリーン・エコプロジェクト活動の取り組み支援

グリーン・エコプロジェクト参加事業者(577 社)の登録車両(19,007 台)の車検証データを基にして車両ごとにデータベース化し、走行管理表から燃費データを構築した。

(2) 人材育成の取り組み支援

グリーン・エコプロジェクト参加事業者の管理者等を対象としたステップアップセミナー及び継続セミナーを毎月開催(新型コロナウイルス感染症対策として Web 併用で開催)し、ドライバー教育の徹底、継続的なエコドライブ活動の促進及び参加事業者のレベルアップを図った(開催回数 164 回・参加者数 1,001 名)。

(3) 「トップランナー賞」「環境委員長賞」の授与

エコドライブ活動を継続しているグリーン・エコプロジェクト参加事業者を対象としたトップランナーセミナーを開催(新型コロナウイルス感染症対策として Web 併用)し(参加者数 40 名)、優秀な成果を挙げた事業者を「トップランナー賞」として表彰するとともに(11 社)、トップランナー賞を目指し精励した事業者に「環境委員長賞」を授与した(6 社)。

(4) 参加事業者へのインセンティブとしての補助事業の実施

参加事業者に対するインセンティブとして、以下の補助事業を実施した。

- ・グリーン経営認証(新規または更新時)の取得費用の一部補助(21 社)
- ・自社ホームページの新規作成費用の一部補助(2 社)
- ・環境性能優良車導入補助費用の一部補助(70 社)

(5) 広報・啓発活動の積極的な展開

グリーン・エコプロジェクトのホームページ(<http://www.tta-gep.jp>)内に参加事業者専用ページを開設して情報発信を行った(閲覧件数 15,862 件・問い合わせメール 223 件)。また、グリーン・エコプロジェクトによるエコドライブ活動や、東京都貨物輸送評価制度、グリーン購入ネットワークの「輸配送(貨物自動車)」契約ガイドラインにつき、国内最大級の環境展示会であ

る「エコプロ 2021」、「国際物流総合展 2021」でPRした（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、出展形式は会場出展とオンライン出展を併用）。

(6) グリーン・エコプロジェクトへの参加促進及び相談体制の充実

グリーン・エコプロジェクト参加事業者からの相談及び問い合わせに対応した。なお、支部によるグリーン・エコプロジェクトへの参加促進に係る説明会を新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じて開催した（開催支部数 2 支部、参加者数 39 名）。

(7) グリーン・エコプロジェクトと東京都との連携の取り組み

東京都環境局と連携して「東京都貨物輸送評価制度」の評価取得を促進した（令和 3 年度評価事業者 366 社のうち、310 社がグリーン・エコプロジェクト参加事業者（三つ星 19 社・準三つ星 53 社・二つ星 72 社・準二つ星 63 社・一つ星 103 社））。なお、「東京都貨物輸送評価制度」評価セレモニーを新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じて開催し（参加者数 55 名）、東京都環境局同席（東京都環境局長のビデオメッセージ及び同局環境改善部長（挨拶）と自動車環境課長が Web で出席）のもと、参加した評価事業者へ評価認定証を授与した。

(8) グリーン・エコプロジェクトDX（デジタル・トランスフォーメーション）の導入支援

グリーン・エコプロジェクト参加事業者のデジタル化とDX化を促進するため、「AIを活用した自動配車システム」を利用し、配車業務の負担軽減による働き方改革並びに走行距離短縮・燃料使用量の削減とCO2排出量の抑制を図る「グリーン・エコプロジェクトDX」の導入を支援した。

(9) 東京都委託事業の一般競争入札への対応

東京都委託事業における「令和 3 年度貨物輸送評価制度の普及を通じた環境配慮輸送の推進等に関する委託」につき、一般競争入札に応札した結果、東ト協が受託した。

4 利子補給金事業

(1) 地方近代化基金による融資斡旋・利子補給の実施

ア 融資斡旋

融資枠 35 億円で公募し、近代化基金運営委員会の審査を経て、融資推薦を月ごとに決定した。

種類	事業者数	件数	車両台数	融資申込額
ポスト新長期等規制適合車導入融資	102 社	102 社	162 台	1,595,630 千円
一般融資	5 社	6 社	8 台	66,900 千円
合計	107 社	108 社	170 台	1,662,530 千円

イ 利子補給の実施

(ア) 地方近代化基金融資に係る利子補給の実施

地方近代化基金融資（第 31 回～第 41 回）による金融機関からの融資を受けた会員に対して利子補給を行った（利子補給金額 12,579,929 円）。

種類	利子補給率			
	第 31 回	第 32 回～34 回	第 35 回～36 回	第 37 回～41 回
ポスト新長期融資	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%
一般融資	0.8%	0.6%	0.4%	0.3%

(イ) 中央近代化基金激甚災害融資「東日本大震災」に係る利子補給の実施

全ト協が実施した中央近代化基金激甚災害融資「東日本大震災」を受けた会員を対象に、協会が利子補給を上乗せして行う事業を実施した。なお、この事業は東ト協独自のものであり、他の地ト協では行われていない。

(ウ) 中央近代化基金激甚災害融資「新型コロナウイルス感染症による企業への影響」に係る利子補給の実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、全ト協が実施している中央近代化基金激甚災害融資「新型コロナウイルス感染症による企業への影響」（利子補給率 0.3%）を受けた会員のうち融資申込額が 3,000 万円までのものを対象に、協会が利子補給を上乗せして行う事業（協会の利子補給率 0.6%）を実施した。

(2) 全ト協が実施する中央近代化基金による融資斡旋制度の活用促進

燃料費対策特別融資につき公募し、会員の申請を全ト協へ取り次いだ（申請件数 1 件・融資額 13,600 千円）。なお、補完融資（対象事業規模 1 億円以上・融資限度額上限 5 億円）を公募したが、会員からの申請はなかった。また、調整融資（地ト協の近代化基金融資推薦見込額が公募額を超える場合に、全ト協が超過部分の融資推薦と利子補給を行うもの）は、協会の推薦見込額が公募金額内であったため、申請しなかった。

第 4 適正化事業の推進

(1) 巡回指導及び街頭パトロールの計画的かつ効率的な実施

ア 巡回指導の計画的・効率的な推進

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関が開催する適正化事業指導員研修会に参加するとともに、部内業務検討会等を通じて、指導員の職責の自覚及び指導力の向上並びに指導基準の統一化を図った。また、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、運輸支局等と連携して必要性の高い事業者に対する巡回指導を計画的かつ効率的に推進し、事業内容の改善指導に努めた。

イ 巡回指導における厳正・公平な評価及び輸送の安全に関する指導・啓発の実施

適正化事業指導員による巡回指導において、事業者に対して厳正かつ公平な評価を行うとともに、輸送の安全を阻害する行為の防止、法令の遵守及び安全運行に関する指導・啓発を実施した。

- ・通常巡回指導 504 件
- ・新規許可事業者に対する新規巡回指導 59 件
- ・行政庁による監査後のフォローアップ（改善状況の確認）12 事業者
- ・乗務時間等告示違反事業所に対する特別巡回指導 10 事業者
- ・5 両未満事業者（霊柩・一般廃棄物）に対する個別指導 142 件

ウ 街頭パトロールの実施

安全運行指導車（パトロール車）による街頭パトロールを実施し、事業用貨物自動車の交通事故防止や運転マナー、法令違反等に対し現場指導を実施したほか、白トラ行為防止の指導に努めた。

(2) 貨物自動車運送事業安全性評価事業（G マーク制度）及び運輸安全マネジメントの普及促進

ア 貨物自動車運送事業安全性評価事業（G マーク制度）の普及促進及び事業者への助言・指導

利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性の向上に対する意識を高めることを目的として、事業者の安全性を正当に評価・認定・公表する「貨物自動車運送事業安全性評価事業（G マーク制度）」の普及促進及び事業者への助言・指導を行った。

種別	東京都	全国
G マーク申請事業所数	380	7,280
G マーク認定事業所数	369	7,099
G マーク取得事業所数	1,632	27,898

※データは令和3年度。Gマーク取得事業所数は令和4年3月17日現在。

※東京都のGマーク認定事業所数のうち、新規は65事業所、更新は304事業所。

イ 運輸安全マネジメントの普及促進

事業者が自主的かつ積極的に輸送の安全の取り組みを推進し、PDCAサイクルにより安全管理体制を継続的に改善して輸送の安全性を高める「運輸安全マネジメント」の普及促進を図った。

(3) 輸送秩序を確立するための啓発、広報活動の実施

無許可運送行為や危険運転等の違法行為の防止とともに、貨物自動車運送の安全確保と輸送秩序の確立のため、情報提供と制度改正等の周知及び啓発・広報を行った。

(4) 貨物自動車運送事業に関する苦情への対応

貨物自動車運送事業に伴う法令違反など、事業者・利用者からの苦情に対する調査や事業者に対する指導を適正に行うとともに、関係機関との情報共有を行った（苦情受理件数69件（前年比7件減））。

(5) 東京都貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会及び適正化事業指導委員会の開催

地方実施機関の中立性・透明性を確保するとともに、貨物自動車運送事業の適正化を一層推進するため、有識者で構成される東京都貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会を開催した。また、適正化事業指導委員会（委員長：岸澤武春副会長）の指導の下で適正な事業運営を図った。

(6) 関係行政機関との連携強化

関係行政機関の通知、調査、街頭活動に協力するとともに、連絡会議等を通じて情報交換及び連携を図り、諸課題に迅速かつ適切に対応した。

- ・東京運輸支局との情報交換のための連絡会議1回
- ・新規許可事業者に対する指導講習会への参画6回・71事業者

第5 税制対策の推進

(1) 税制改正・予算に関する要望活動の実施

政府等に対して、自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現等をはじめとした税制改正・予算に関する要望を行った。

(2) 東京都予算に対する要望活動の実施

都知事並びに都議会の各政党に対して、新型コロナウイルス感染症対策や経営基盤確立への支援や物流政策等、東京都予算に関する要望を行った。

第6 専門部会活動の推進

(1) 輸送品目に応じた輸送の問題点の検討等

輸送品目別に設置された専門部会においてトラックによる貨物輸送の問題点の検討を行い、輸送の円滑化や事故防止対策の推進等に取り組んだ。

(2) 特殊車両通行許可制度の周知及び適正な制度運営の推進

特殊車両に関する専門部会が合同で研修会を開催し、特殊車両通行許可制度を周知するとともに、引越事業者優良認定制度の普及等を図り、適正な制度運営を推進した。

第7 本部・支部間の連携強化及び協会への加入促進

事務長連絡会を通じ、本部や行政機関等からの連絡事項の伝達、講習によるスキルアップ及び情報交換を行い、本部・支部間の連携強化を図った。また、支部の活性化と輸送相談業務等の円滑化のため、支部業務に対する助成を行った。さらに、協会未加入事業者の実態と意向に関する調査や、東京運輸支局において新規許可事業者への協会の活動内容の紹介と加入促進を実施した。

第8 運輸事業振興助成交付金事業の積極的な推進

トラック運送事業の近代化や輸送サービスの充実強化、環境対策や輸送の安全確保等に寄与する運輸事業振興助成交付金につき、運輸事業の振興の助成に関する法律を踏まえ、関係行政機関及び東京都交付金事業審議委員会と密接に連携し、交付金の効果的な運用と厳格な管理を行った。

第9 東京都トラック総合会館の管理・運営

昭和58年12月に竣工した東京都トラック総合会館につき、修繕・改修を行って適正な管理運営に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で会議室を貸与して効率的な利用を図った。

第10 公益財団法人東京都トラック交通遺児等助成財団の社会福祉活動への協力

東京都トラック交通遺児等助成財団が行う地域福祉事業や社会福祉活動等につき、支部青年部等が協力した。

第11 東京都トラック運送事業協同組合連合会の事業への協力

東・中・西日本高速道路、首都高速道路、阪神高速道路及び本州四国連絡高速道路等の利用料金計算業務を実施し、東京都トラック運送事業協同組合連合会の事業に協力した。

第12 東ト協政策研究会の事業への協力

東京都内におけるトラック運送事業の経済的・社会的地位の向上と発展を図るため、東京都トラック輸送議員懇話会（国会議員・都議会議員）と協力し、法制・税制・金融・物流・高速道路利用問題等の調査研究等を推進した。

第13 国際交流事業の推進

諸外国の物流事業者等に関する情報収集に努めた。